「SUZUKA@TOKYO プロジェクト」への賛同について

1 はじめに

このプロジェクトでは、大学進学前から卒業後までの若者を応援するとともに、「若者 (すずかプロモーション部*) × 賛同企業・団体 × 鈴鹿市東京事務所 」の枠組みで、 それぞれの強みを生かした様々なイベントの企画や開催を通じて、関係者間の理解促進 をはじめ、継続的なつながりを形成することを目指します。

■ すずかプロモーション部

- ✓ 鈴鹿市の出身者に限らず、首都圏に在住又は通学・通勤する概ね30歳までの方で組織。
- ✓ 参加(入部)方法は、鈴鹿市東京事務所の LINE に登録。
- √ 参加(入部)後は、LINE で流れてくる情報から、興味・関心のあるイベントに参加、 協力いただきながら活動。
- ✓ 活動を通じて感じた「鈴鹿の魅力」を口コミで PR。
- ✓ イベント等を通じて企画・作成したグッズを使ったプロモーションを展開。

2 賛同企業・団体について

鈴鹿市では、「 SUZUKA@TOKYO プロジェクト 」を推進するため、本プロジェクトに 賛同いただける企業や団体を随時募集し、市公式ウェブサイトで公表します。

賛同企業・団体として登録後は、関係者間で連携をさせていただき、様々な企画の検討を していきますが、賛同企業・団体の登録に当たり、企画の実施が必須ではありません。 各企業・団体で実施いただける範囲で結構です。なお、協賛金等は一切不要です。

【申請手順】

(1)提出物

- ○賛同企業・団体登録書
- ○企業・団体等のロゴデータ (qif/jpg/jpeg/png/svg のいずれか)

(2) 申込方法

持参または電子メールのいずれかの方法で東京事務所に提出

(3)確認

鈴鹿市東京事務所にて、書面等で確認します。必要に応じて、問い合わせる場合が あります。

(4)注意事項

- ○過去に法令に違反した等の重大な事実がある団体や、その他登録を受ける団体 として適当でないと鈴鹿市東京事務所が認める団体については、登録しない、又 は、登録を解除することがあります。
- ○賛同企業・団体は、鈴鹿市東京事務所に申し出ることにより、賛同登録を取り消 すことができます。
- ○企業・団体情報は、本プロジェクトに関連する事項以外の目的には使用しません。
- ○その他、本プロジェクトについて、疑義が生じた場合には、鈴鹿市東京事務所と 賛同企業・団体間で協議します。

【問い合わせ先 / 提出先】

鈴鹿市東京事務所〒102-0093東京都千代田区平河町 2-4-2 全国都市会館 5 階Tel03-5357-1530e-mailtokyo@city.suzuka.lg.jp

鈴鹿市公式ウェブサイト

SUZUKA@TOKYO プロジェクト専用ページ